

令和4年
5月15日号
広報
No.693

あきる野

今号の主な記事

- ICTを活用した高齢者見守り事業申込受付中…2面
- 手当や医療費助成の手続きはお済みですか…3面
- 特定健康診査を受けましょう！…4面

～どなたでも気軽に愛犬と参加～

「わんわんパトロール」で地域の見守り

参加者
募集!

市では、市内の獣医師会の協力を得て「わんわんパトロール」事業を開始しましたので、参加者を募集します。この事業は、パトロールグッズ(「わんわんパトロール」とプリントされたバッグ)を持って、周囲を気にしながら愛犬と散歩をすることで地域を見守る防犯活動です。

対象

- ・狂犬病予防法に基づき、市に飼い犬登録し、毎年狂犬病予防注射を受けている犬を飼っている市民の方
- ・愛犬との散歩時に必ずリードを付け、フンを自宅へ持ち帰るなどのマナーを守っている方

活動内容

- 愛犬と普段通りの散歩をする際、次の協力をお願いします。
- ・パトロールグッズを携帯してください。
- ・不審者や不審車両などを見つけた場合は、可能な限り110番通報してください。

申込み方法



パトロールグッズ
キャンバスタートバッグ
(1世帯1個)

地域防災課交通防犯係か五日市出張所市民総合窓口係で申込書に住所、氏名、電話番号を記入の上、申し込んでください。申込後にパトロールグッズをお渡しします。

※町内会・自治会などで同様の取組を行っている場合も、市の事業に合わせてご参加ください。



問合せ 地域防災課交通防犯係

新型コロナウイルスワクチン接種情報

ワクチン接種の予約を受け付けています

夜間(午後6時30分～8時ごろまで)の接種を市役所で実施しています。実施日・対象者・ワクチンの種類などは、市ホームページをご覧ください。

日中の接種は、引き続き市内個別医療機関で実施しています。また、都が設置する大規模接種会場でも3回目接種を受けることができます。詳しくは、都ホームページで確認してください。

都ホームページ



4回目接種の情報

国の厚生科学審議会で、4回目接種を実施することが了承されたため、準備を進めています。最新情報は、市ホームページを確認してください。

市ホームページ



あきる野市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

(平日)午前8時30分～午後8時
(土曜・日曜日、祝日)午前8時30分～午後5時15分

予約・問合せ

0120-567-205(フリーダイヤル)

あきる野市新型コロナウイルス感染状況 4月中の感染者数856人 累計5165(4937)人 ※()…退院などされた方 4月末時点の療養者数 16人

世帯と人口

— 令和4年5月1日現在 —

世帯 36,580世帯(前月比 25世帯増) 人口 79,917人(前月比 14人減) 男 39,809人 女 40,108人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用
しています

ICTを活用した高齢者見守り事業申込受付中



利用者宅の電球を通信機能付きLED電球に交換し、24時間点灯や消灯が確認できなかった場合に、民間受信センターに自動で通報を行い、本人や親族などに連絡を取り、安否確認を行います。

▽利用期間 機器を貸与した日から、その日の属する年度の末日まで(更新可)

▽対象 市内在住の65歳以上の一人暮らし、またはこれに準ずる世帯の方(これに準ずる世帯の方とは、同居親族の不在)

定期的な長期不在などで生活実態が一人暮らしと認められる方)

▽定員 30人(申込み順)

▽費用 無料

▽申込み方法 高齢者支援課または五日市出張所市民総合窓口で受け付けします。

▽その他 お住まいの地区の地域包括支援センターでも申請に関する相談を受けます。

▽問合せ

●高齢者支援課高齢者支援係
●地域包括支援センター、東部高齢者はつらつセンター(東秋留地区) ☎559・1320

●中部高齢者はつらつセンター(多西地区、西秋留地区) ☎550・6101

●五日市はつらつセンター(増戸地区、五日市地区、戸倉地区、小宮地区) ☎569・8108

高齢者げんき応援事業



▽受付時間 平日午前9時～午後5時
▽対象 市内在住で65歳以上の方

開戸センター

(☎550・2755)

▽絵手紙教室 初心者向けの教室です。楽しく絵手紙を描いてみましょう。

●日時：毎月第1水曜日 午後1時30分～3時(祝日を除く)

く

●講師：秋葉基子さん
●定員：5人(申込み順)
●費用：1回千円

五日市センター

(☎533・0330)

▽高齢者向けスマホ教室(入門編) 基本的なスマホの使い方、注意事項などを教えます。

●日時：6月14日(火) 午後2時～3時30分

●講師：高橋さん、宮崎さん(あきる野台病院SE)

●定員：5人(申込み順)
●費用：無料

秋野センター

(☎550・2722)

▽すずらんテープのバック 荷造りひもが大変身。かぎ針編みで簡単に、軽くて丈夫なバックが作れます。

●日時：6月6日・13日・20日・27日の月曜日(全4回) 午前10時～正午

●講師：手芸講師
●定員：4人(申込み順、編み物ができる方)

●持ち物：かぎ針8号、毛糸針
●費用：初回一括2千円(材料費別)

高齢者の居場所づくりをしてみませんか

説明会参加者募集

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を続けるために、身近な場所を活用し、誰でも自由に立ち寄れる居場所を作りたいませんか。事業内容や事例紹介などの説明会を行います。

▽秋川会場
●日時：6月7日(火) 午後2時～3時30分

●場所：秋川ふれあいセンター2階会議室

▽五日市会場
●日時：6月17日(金) 午後2時～3時30分

●場所：五日市地域交流センター2階会議室

▽対象 居場所づくりに興味のある方

▽定員 各会場20人(申込み順)

▽申込み方法 電話にて受付

▽申込み・問合せ 生活支援コーディネーター(あきる野)

防災行政無線を用いた全国一斉の情報伝達訓練を実施します

市社会福祉協議会市民活動推進係、☎595・9033

Jアラート(全国瞬時警報システム)を利用して国から送られてくる、緊急地震情報や武力攻撃に関する情報などを、防災行政無線を用いて確実に皆さんに伝えるため、情報伝達訓練を行います。

▽日時 5月18日(水) 午前11時頃

▽放送内容 (チャイム音)「これは、Jアラートのテストです(3回繰り返し)」「こちらは、ぼうさいあきる野です」(チャイム音)

※全国的に情報伝達訓練が実施されます。

※当日の午前10時50分に訓練実施の予告放送を行います。

▽問合せ 地域防災課防災係

緑のカーテン用ゴーヤの苗を配布します



2050年までに温室効果ガス排出ゼロを目指す「ゼロカーボンシティーへの挑戦」の取組の一環として、緑のカーテン用ゴーヤの苗を無料で配布します。

▽配布場所・配布数
●五日市出張所：5月23日(月)60袋

●小宮ふるさと自然体験学校：5月24日(火)20袋

●あきる野市役所本庁舎：5月25日(水)120袋

※1袋にゴーヤの苗が3ポット入り

※1世帯1袋まで

※なくなり次第終了

▽時間 午前10時～正午

▽問合せ 環境政策課環境政策係(☎595・1110)

春の叙勲

多年にわたり、市議会運営に尽力されました。

▽旭日小綬章(地方自治功労)

●奥秋利郎さん

▽瑞宝双光章(更生保護功労)

●鈴木千賀子さん

▽瑞宝双光章(学校保健功労)

●葉山裕さん

危険業務従事者叙勲受章者

警察、消防に従事していた功績が認められ、市内から3人の方が、4月29日付で受章されました。

▽瑞宝双光章(消防功労)

●清塚光夫さん

▽瑞宝双光章(警察功労)

●福元恵さん

▽瑞宝单光章(消防功労)

●吉澤良男さん

●吉澤良男さん

6月定例会議予定表

Table with 3 columns: 月日, 会議名, 内容. Rows include dates from 6月1日 to 6月23日 and topics like 議案審議, 一般質問, 付託案件審査, 委員長報告.

*午前9時30分から開会します。
*会議の日程等は変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。
*請願・陳情の提出期限は、5月24日(火)です。
▽問合せ 議会事務局

市議会6月定例会議

6月1日は人権擁護委員の日 特設人権の上相談を開設

市では、特設相談窓口を開設し、人権に関する相談などを受け付けます。

▽日時 6月1日(水) 午後1時30分～4時30分

▽場所 あきる野ルピア3階ルピア会議室

▽定員 3人(予約制)

▽予約・問合せ 市民課市民相談窓口係(直通558・1216)

免除・納付猶予期間がある方へ 国民年金の保険料は 追納ができます



国民年金保険料免除や納付猶予、学生納付特例制度の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付したときと比べ、老齢基礎年金額が少なくなります。

この期間の保険料は、申込みにより追納(後払い)ができます。追納すると、将来受け取る年金は、免除などを受けずに納めていた場合と同じように計算されます。

追納できる期間は、追納が承認された月から起算して過去10年以内です。

※追納は原則、古い月の保険料から納めることとなります。

※令和4年度中に平成24年度分から令和元年度分までの保険料を追納する場合、当時の保険料に、経過期間に応じた額が加算されます。

国民年金に上乗せできる「付加年金制度」

月額400円の付加保険料を定額保険料(令和4年度は1万6590円)に追加して納めると、付加年金として将来受け取る老齢基礎年金に上乗せされます。

付加保険料は、申込んだ月から納めることができます。納付を希望する方は、申し込んでください。

付加年金は「200円×付加保険料納付月数」(年額)となります。

▽対象 国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者

※国民年金基金に加入している方は、利用することができます。

▽持ち物 マイナンバーカードか本人確認ができる書類(運転免許証など)

▽申込み・問合せ 保険年金課年金係、青梅年金事務所(☎0428・303410)

納税などには便利な口座振替をぜひ利用ください

手当や医療費助成の手続きはお済みですか

乳幼児、児童、ひとり親、障がい児などの要件に該当する方は、申請することで、手当や医療費の助成が受けられます。 ※現在受給している方は、市から送付する現況届(年度更新手続)を提出してください。 児童手当は、令和4年現況届から一部の受給者を除き現況届の提出が不要になります。

各種手当

- ▽児童手当
●対象：中学校修了前(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を監護している父、母、または養育者
●手当額(月額)
*0歳〜3歳未満(一律)：1万5千円
*3歳〜小学校修了前(第1子・第2子)：1万円
*3歳〜小学校修了前(第3子以降)：1万5千円
*中学生(一律)：1万円
*所得制限限度額以上所得上限限度額未満の方(一律)：5千円
※所得が所得上限限度額以上の場合は、児童手当などは支給されません(令和4年10月支給分(6月〜9月分)からの手当てに適用)。
※監護する子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)のうち、年長者から第1子、第2子と数えます。
●支給月：6月、10月、2月(前月分までをまとめて支給)
▽児童扶養手当
●対象：障がいがある20歳未満か18歳に達する日以後の最初の3月31日までで、次のいずれかの状態にある児童(児童福祉施設に入所している方を除く)を監護している父、母、または養育者
*父母が離婚した児童
*父か母が死亡した児童
*父か母に重度の障がいのある児童
*父か母が生死不明の児童
*父か母に1年以上遺棄されている児童
*父か母が1年以上遺棄されている児童
*父か母が法令で1年以上拘禁されている児童
*父か母が法令で1年以上拘禁されている児童
*婚姻によらないで生まれた児童
●手当額(月額)
●全部支給：4万3070円
●一部支給：4万3060円〜1万160円
*第2子加算額：全部支給1万170円、一部支給1万160円〜5090円
*第3子以降加算額：全部支給6100円、一部支給6090円〜3050円
※令和4年4月分から改定されました。
※所得などで支給停止になることがあります。
●支給月：5月、7月、9月、11月、1月、3月(前月分までをまとめて支給)
▽児童育成手当(育成手当)
●対象：18歳に達する日以後の最初の3月31日までで、児童扶養手当の対象である児童を監護している父、母、または養育者
●手当額(月額)
*児童1人につき：1万3500円
●所得制限があります。
●支給月：6月、10月、2月(前月分までをまとめて支給)
▽児童育成手当(障害手当)
●対象：20歳未満で心身に障がいがある次のいずれかに該当する児童を監護している父、母、または養育者(児童福祉施設に入所している方を除く)
*「愛の手帳」1から3度程度までの児童
*「身体障害者手帳」1から2級程度までの児童
*脳性まひ、または進行性筋萎縮症の児童
●手当額(月額)：児童1人につき1万5500円
※所得制限があります。
●支給月：6月、10月、2月(前月分までをまとめて支給)
▽特別児童扶養手当
●対象：20歳未満で心身に障がいがある次のいずれかに該当する児童を監護している父、母、または養育者(児童福祉施設に入所している方、児童の障がいと理由とする年金を受給している方を除く)
*身体障害：おおむね「身体障害者手帳」1から3級程度および下肢4級程度の一部の児童
*知的障害：おおむね「愛の手帳」1から3度程度までの児童
*精神障害：上記と同程度の障害をもつ児童(自閉症スペクトラム症等により日常生活に著しい制限を受ける場合など)
*複数障害がある場合は、個々の障害の程度が上記より軽度な場合でも該当となることがあります。
※受給資格に該当する障がいの目安です。所定の診断書などの判定により、受給できない場合があります。
●手当額(月額)
*手当等級1級：5万2400円
*手当等級2級：3万4900円
※令和4年4月分から改定されました。
※所得制限があります。
●支給月：4月、8月、11月(原則、前月分までをまとめて支給)

生ごみ堆肥化講習会を開催します



ダンボール方式コンポストとEM菌生ごみ処理容器の使い方説明を行います。家庭で排出

療の自己負担)を助成します(所得によって一部負担金有り)。
※所得制限があります。
●対象：児童扶養手当の対象者と同じで、各種健康保険に加入している方
▽乳幼児医療費助成制度
医療機関で支払う対象児童の医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。
●対象：乳幼児(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)を監護し、各種健康保険に加入している方
▽義務教育就学児医療費助成制度
入院、調剤、訪問看護に係る対象児童の医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。通院(柔道整復などの施術を含む)に係る対象児童の医療費(通院1回当たり)の自己負担分は、200円が上限です。
※所得制限があります。
●対象：小学校1年生から中学校3年生までを監護し、各種健康保険に加入している方

医療費助成制度

▽ひとり親家庭等医療費助成制度
医療機関で支払う申請者と対象児童の医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。
※所得制限があります。
●対象：小学校1年生から中学校3年生までを監護し、各種健康保険に加入している方

▽申請・問合せ 子ども政策課子ども政策係

ごみ処理容器貸与希望の方は、当日お申し込みいただくことも可能です(貸与までは申請から10日ほど)。
▽申込み方法
電話で申し込んでください。
▽問合せ
生活環境課清掃・リサイクル係

あきる野夏まつり 中止

あきる野夏まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。
▽問合せ
商工振興課商工振興係(直通558・1867)

学童クラブ 会計年度任用職員 募集



▽職種
①放課後児童支援員、②学童クラブ補助員、③巡回相談員
▽採用期間
①②随時、③6月

▽応募・問合せ
子ども政策課 児童館係(直通558・1250)

Table with 4 columns: 職種, 主な勤務内容, 必要な資格など, 報酬単価. Rows include 放課後児童支援員, 学童クラブ補助員, and 巡回相談員.

※勤務日などはお問い合わせください。

「特定健康診査」(無料)を受けましょう



市では、国民健康保険に加入している40歳以上74歳以下の方を対象に、メタボリックシンドロームの予防と改善を目的にした「特定健康診査」を実施します。生活習慣病の予防と早期発見のためにも、この機会を利用

して、「特定健康診査」を受診しましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券と利用の手引きなどを送付します(後期高齢者医療制度に加入している方には、6月下旬に受診券を送付します)。

健診期間 6月1日(水)～9月30日(金)

対象 あきる野市国民健康保険に加入している40歳以上74歳以下の方(昭和58年3月31日以前生まれで、健診日現在74歳以下)

費用 無料
問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)

図書館だより

5月の休館日

中央図書館 毎週金曜日と17日(火)

東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日

中央図書館

☎5558・1108

おはなし会

日時:5月22日(日) 午前11時～11時20分
定員:20人(申込み順)

わらべうたのじかん

日時:5月23日(月) 午前11時～11時20分
対象:0歳から3歳までの子どもとその保護者
定員:10人(申込み順)

東部図書館エル

☎5550・5959

おはなし会

日時:5月22日(日) 午前11時～11時20分
定員:15人(申込み順)

アライグマ・ハクビシンを見かけたら 連絡してください

近年、外来種のアライグマ、ハクビシンが市内全域で確認されています。これらの動物は、在来の動物の捕食などといった「生物多様性への影響」や収穫前の果樹や野菜類を食べる「農業被害」さらには屋根裏などに



アライグマ



ハクビシン

侵入するなどの「建物被害」を引き起こしています。市では獣害対策のため、計画的な捕獲(箱わなの貸出し)を実施しています。目撃情報や被害がありましたら、連絡してください。

※野生のアライグマ、ハクビシンはとも凶暴です。絶対に餌付けをしないでください。
問合せ 環境政策課環境政策係(☎595・1110)

イノシシの目撃情報が多発しています



イノシシに出会ったら イノシシは、本来臆病な動物です。人の話し声や物音を聞くと、ほとんどの場合、逃げていきます。イノシシが逃げない場合は、興奮させないようにゆっくりと後退し、イノシシから見えない場所に避難しましょう。危ないので刺激したり、追い払おうとしないでください。

ごみ置場などがえさ場になります。生ごみの出し方には、十分に注意してください。また、イノシシは、草むらやヤブの中に隠れています。草刈りを行い、隠れ場所をなくしましょう。
有害鳥獣捕獲 市では、東京都猟友会五日市地区に委託し、「銃器」「わな」によるイノシシなどの捕獲を実施しています(捕獲従事者は、オレンジ系の帽子、ベストと黄色の腕章を着用しています)。
農作物を守る獣害防止用簡易電気柵貸出 捕獲と防除を組み合わせることで、被害防止の効果が増すと考えられているため、農作物の獣害防止用簡易電気柵の貸出を無料で行っています。一人で設置が可能ですが、希望の方はお問い合わせください。
問合せ 農林課農政係

空間放射線量測定結果

4月25日に定点の6か所で測定を行った結果、基準値(毎時0.23μSv)を超える地点はありませんでした。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
問合せ 生活環境課生活環境係

森林レンジャーがゆく (117)

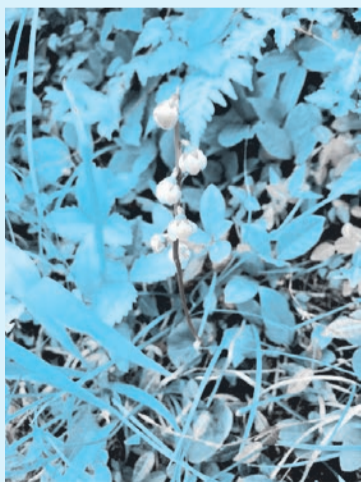
丸葉一葉草



キイチゴ類、ウグイスカグラ、サクラ類、クワ類、ナツグミ...新緑の森で果実の実りが始まります。果実を好んで食べる野生動物にとっては待ち臨んだ季節の到来でしょうか。一方、カタクリやネコノメソウ、ニリンソウなどの春植物が一段落した森の林床は、キンラン、ギンランなど初夏の山野草に移り変わっています。この時季の移ろいは早く、もう少しすると梅雨の足音が聞こえてくる頃です。

今回は、梅雨の時期に咲く「マルバノイチヤクソウ」を紹介いたします。山地帯の林内に生えるツツジ科の多年草で、2年前に初めて市内で確認することができました。同じ仲間のイチヤクソウは、丘陵地から山地にかけて生えるので見たことがある方も多いと思いますが、マルバノイチヤクソウは中々見ることができません。東京都レッドリストでは西多摩地域において絶滅危惧種Ⅱ類に指定されており、全国でも園芸目的の採取や森林伐採等の影響で数を減らしている所もあるようです。特徴は、イチヤクソウに比べて横に広い楕円形の葉、赤みのある花茎、薄っすら赤みを帯びた白花で、イチヤクソウの花言葉「恥じらい」に一番相応しい種なのではと感じています。

樹々が葉を茂らせた林床で下向きの可憐な花を咲かせるイチヤクソウの仲間は、梅雨の森に似合う美しさがあります。一方、光が十分に届かない林床で生きていくのは大変だろうと思いがちですが、心配無用の驚きの生き方をしているのです。イチヤクソウの仲間は多くの植物と同様、光合成をして必要な養分を作り出しています。そして、自身の根に共生している菌類と互いが得た養分の交換をして不足する分を補っています。これだけでも驚きですが、イチヤクソウの仲間は更に、周囲の樹木と共生関係にある別の菌類を介して樹木が作り出した養分を得ているのです。生い茂った草花に葉が埋もれて光合成ができなくても、生きるための巧みな戦略を持っているのです。



マルバノイチヤクソウとの出会いで「補い合う多くの生物が複雑な環境を作り出している。そこに生きる種を守るためには環境を守ることが重要だ」と再認識できました。今年も無事に花を咲かせているのか確認しようと思っています。(加瀬澤)

(以下は広告枠です)

襖、障子、壁紙貼替、カーテン、ジュータン掛軸、額装、施工
星川表具店
瀬戸岡店 ☎(042) - 532-2360
雨間店 ☎(042) - 558-6652
青梅店 ☎(0428) - 76-2781

社会福祉法人福陽会
特別養護老人ホーム第3サンシャインビル
「第三の我が家」で楽しく過ごしませんか
カミサンシャインビル
電話:042-597-5515 FAX:042-597-5517
住所:西多摩郡日の出町平井2368-5

社会福祉法人 福陽会 その他関連施設
・特別養護老人ホームサンシャインビル
・特別養護老人ホーム第2サンシャインビル
併設高齢者在宅サービスセンター加美
介護プランセンターサンシャインビル
・サ高住 高齢者マンションサンシャインビル
・ヘルパーステーションサンシャインビル
・福生市地域包括支援センター加美
・介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修事業
サンシャインビル介護学院
事務局 TEL:042-551-1703
FAX:042-551-7573 住所:福生市北田園1-53-3

